



実務の進め方に重点を置いた今すぐできるコンサル手法

難しくくない!

必ず理解できる**民事信託**と

今さら聞けない!

特典 提案書のパワーポイント
ファイルをプレゼント!

不動産所有法人を使った相続対策

乗り遅れた人も必ず追いつくことができる!

たった3時間で民事信託と不動産所有法人を完全理解!

相続対策のコンサルティングは、信託と不動産で大部分はカバーできます!



講師

岸田 康雄 氏

島津会計税理士法人 社員
税理士/東京事務所長

一橋大学大学院商学研究科修士課程修了(経営学および会計学専攻)
公認会計士、税理士、中小企業診断士、国際公認投資アナリスト(日本証券アナリスト協会検
定会員)
日本公認会計士協会経営研究調査会「事業承継専門部会」委員
監査法人、金融機関に在籍して、大企業の組織再編、M&Aから中小企業の相続対策まで数
多くの事業承継と組織再編のアドバイスを行いました。

2016 **7/11** 月 13:00-16:00

会場受講

定員 **40** 名

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [八重洲] × [オンライン] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

受講料

会員(相続・事業承継実務研究会/Farbe定額制クラブ) : **無料** | 一般 : **15,000円**(税込)

相続対策として注目を集めている民事信託について、やさしく丁寧に解説!

相続対策の基本である法人による不動産投資について、難しい理論や税法は一切排除し、実務の進め方だけ、わかりやすく説明いたします。

相続税申告の話は極力行いません、生前対策コンサルの実務の進め方に重点を置き、今すぐできる営業活動を具体的に提示させていただきます。

希望される方は提案書のパワーポイントファイルをお渡しします。

講座内容

(1) わかりやすい! 民事信託の基本

1. なぜ民事信託が遺産分割に有効なのか?
2. お客様に民事信託を提案するのはどのようなケースか?
3. 完全マスター! 民事信託の仕組み
4. 民事信託の税務
5. 民事信託の仕事を受けた場合の実務作業

(2) わかりやすい! 不動産所有法人の基本

1. なぜ不動産を法人に持たせると相続税対策となるのか?
2. お客様に不動産を所有する法人設立を提案するのはどのようなケースか?
3. 投資用不動産の物件選定の方法とキャッシュ・フロー分析
(今すぐ物件情報を入手できる不動産会社の紹介も含む。)
4. 不動産所有法人の持分(株式)の相続税評価
5. 不動産所有法人の税務顧問を受託した場合の実務作業

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2016/7/11(月)「難しくない!必ず理解できる民事信託と今さら聞けない!不動産所有法人を使った相続対策」申込書

参加者名 | フリガナ

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

相続・事業承継実務研究会会員

一 般

Farbe定額制クラブ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail